



Title	死と再認識の「装置」：明治から現代の喪服を対象として
Author(s)	古山, 皓大
Citation	文化/批評. 2016, 7, p. 102-119
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/75728
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

死と再認識の「装置」

——明治から現代の喪服を対象として——

古山皓大

はじめに

日本国内では古来より様々な人生儀礼が行われてきた。毎年ニュースで取り上げられる成人式や七五三もそうであるし、子供が生まれれば出産祝いを贈り、ある年齢になれば長寿を祝う。これらは当然のように行われているが近年そうした儀礼への参加者の減少が進んでいる。例えばお宮参りなどがその例である。参加者が減り、形式が簡略化され、中にはその存在さえ知らない人間もいる。それは時代の変化によるものであり、現在まで不変である儀礼は多くはないだろう。だが一方で形式の変化や、参加者の減少があってもなくなる儀礼というものもある。それが葬礼と婚礼である。どちらも人生の分岐点であり、現在の状況を終わらせ、次のステップへ向かうための重要な式典である。平成25年の時点では挙式は年間16万件以上、葬儀にいたっては150万件以上行われており¹⁾、経済的にも大きな市場である。この数字は延べ人数である、ということも鑑みてもその参列者はかなりの数に上る。また自分自身が主役になることは無くても、友人知人の式にも参加しない、あるいはこれから参加する予定も全く無いという人物は少ないだろう。婚礼と葬礼は日本人が関わり続ける人生儀礼と言える。

この二つの儀礼は人生の節目に行われる人生儀礼の中でも、特に通過儀礼として重要なものであり、関係者にとって意味深い儀式である。そこには様々なマナーが存在する。その内容は多岐にわたり、衣服の着用から言葉遣いまで含まれる。それらはある種、儀礼を円滑に、または伝統的に進め、なおかつ、主役や参加者を尊重する「装置」のようなものだとと言える。花嫁以外が白いドレスを着てはいけないという暗黙の了解、祝儀や香典の金額が関係性により決まるというのはその一例だと考えられるだろう。本稿はそうした「装置」としてのマナーから衣服、特に葬儀において、使用するだろう喪服に関する決まり事に着目し、どのように喪服が変化し取捨選択されてきたのかを明らかにするものである。また喪服という「装置」の機能がいったいどのように表現され、現代においてはどのような形に変化しているかということも考察していく。様々な儀礼が簡略化されていく現代で、今なお日本人が参加し続ける二つの儀礼、その中で特に葬礼における衣装を対象とし、儀

礼を構成するマナーを考察することによって儀礼という空間を認識することで人生儀礼の行く末を捉えるための一試論としたい。

1. 葬儀の歴史

本章では江戸時代後期に触れつつ、大きく喪服というものが変化した明治時代から現代までの葬儀の歴史を喪服とその形態に着目しながら整理することを目的とする。

1-1. 江戸時代後期の葬儀

まず江戸時代後期であるが、当時喪服の主流は白喪服である。男性は白の袴や浅葱色の喪服を着用し、女性は白無垢、あるいは白い着物を着るのが一般的であり、略式であっても白い布を肩にかけるという程度で基本的に黒は使われない。白色の死装束と同じ白い喪服を遺族が纏うことによって死による穢れ、死穢を表現し、他者と距離をとるものであった。イラストレイテッド・ロンドン・ニュース新聞にも幕末期の葬儀のスケッチが掲載されており²⁾そこにも白い喪服を着用し、参列する人々の姿が見受けられる。

またこの時代は葬儀が派手になっていった時代でもあった。比較的裕福な家庭では多くの葬具を用い、昼間のうちから葬儀を行っていたのである³⁾。商人、あるいは葬具業者から提灯や輿など多種多様な葬具を買い付け、豪華な葬列で故人を見送った。この時代でも派手な葬儀にはある程度の金銭が必要である。そのためきらびやかな葬儀は裕福な町人から端を発したが、それでも下層の人間がそうした葬儀を行えなかったわけではない。下層の人間は業者から葬具を借りることで派手な葬儀を演出していった⁴⁾。もちろん賃貸品のなかには喪服も含まれており、それらは誰しものが所有できるようなものではなかったことが見受けられる。

しかし拡大する葬列に反してそれを取り締まる禁令が出され、身分により葬儀の規模は規制されて、際限なく肥大することはなかった⁵⁾。それが変化していくのが明治時代である。

1-2. 明治、大正時代の葬儀

明治時代に入ると大きく環境が変化する。明治維新後、明治5年に新政府の文官の衣装として大礼服と通常礼服が制定された。大礼服は帽子、ジャケット、ベスト、ズボンのセットでそれぞれが羅紗で織られている。これに対して通常礼服はシルクハットにジャケットとベスト、ズボンのセットでいわゆる燕尾服と言われるものである。生地は制定された当時は羅紗であったが、後にそれ以外の生地でも作成されるようになる。これらの基

本配色は黒色となっており、この衣装に喪章をつけたものが喪服として使われるようになった。この大礼服と通常礼服の制定が現代の黒を基調とした洋喪服の原型になったと言われている⁶⁾。

しかしあくまでもこれらは礼服であり、制定された当初は使用例が年中宮中行事や任命式の時とされ、決して葬儀に限定されるものではなかった。それが変化したのが明治11年の大久保利通の葬儀である。大久保の葬儀は明治期で最初期に行われた大規模な葬儀であり、すべての上流階級が参列するほど盛大なものであった。この際参列した上流階級の人間は大礼服を着用し喪章として黒いネクタイを使用した。あくまでも喪章としての黒ネクタイは強制させられたものではないが、多くの参列者が着用したことから以後慣習化されていく。この葬儀によって、上流階級の人間は喪服のイメージが黒へ変化したことを認識することとなる。

また正式には国葬と発表されたわけではないが、明治16年に行われた岩倉具視の葬儀もほぼ国葬と呼んで差し支えない規模のものであった。この葬儀でも大礼服、あるいは通常礼服を着用することが義務づけられており、ネクタイと手袋に関しては黒色のものを使用することが定められていた。これは大久保の葬儀のように黒色のものを使用することが望ましいということではなく、黒であることが義務付けられたということである。やはりこの時点で、喪服の色のイメージが上流階級にとっては白色ではなく黒色になっていたことが窺える。

正式に国葬としての発表がなされたのは、明治24年の三条実美の葬儀からである。また皇族の葬儀である大喪の際に、喪主が天皇によって着用させられた素服というものが使用されたのもこの葬儀からであり、準大喪としての役割も有していたと言われている⁷⁾。この際の喪服の規定としては基本部分に大きな変化はないが、大礼服や燕尾服を着用する時には黒いネクタイを着ける必要が無くなった。また当時急速に普及し始めていたフロックコートでの参列も認められていた。しかしこれは以後も認められたわけではなく、フロックコートが国葬での喪服として扱われたのはこの葬儀が最初で最後であった⁸⁾。一方で庶民の喪服としては、明治後期頃からフロックコートが受け入れられていく。

三度目の国葬である明治28年の有栖川宮熾仁親王の葬儀では、初めて婦人用の洋喪服が認められた。明治17年の時点で喪服とは異なって婦人用の礼服は存在しており、和装用と洋装用で細かく規定があった。それは明治18年から女性も宮廷行事に参加するよう制定されたためであり、つまりは明治28年に婦人用洋喪服が規定されるまで、女性は会葬に参加することが一般的ではなかったということでもある。この時規定された婦人用喪服は黒のローブで、なおかつ帽子から手袋、装飾品の全てが黒色でなければいけなかった。

それに対して男性用の大礼服、燕尾服では、従来において黒であるべきとされていたネクタイと手袋が、この葬儀では白色のものを着用するように規定されていた。また前述したように、フロックコートは参列者の服装としては認められなかったが、宮中喪期間に着用するものとしては認められていた⁹⁾。

明治29年に行われた毛利元徳の国葬の際には、女性用の和装喪服が認められるようになった。この時の袴の色は規定されていた礼服と同じで緋色とされ、桂の色は元来葬儀の時にも着られた白無垢と同様に白色と規定された。この時初めて女性参列者は、喪服の種類を洋と和の二種類から選択することが可能になる。

このように上流階級の間で黒が喪服の色として浸透していく一方で、庶民にとってこの変化は関係の薄いものであった。どれほど宮中で変化が起こっていたとしても庶民にはそれらを確認する術がない。上流階級にとって喪服は黒色であるが、庶民の間では変わらず白い喪服が使用されていた。そのような状況が大きく変化していくのが明治30年の英照皇太后の大喪である¹⁰⁾。英照皇太后の大喪の際は、一般市民が国中喪により1月12日から30日間喪に服することが決定され、また宮中で喪に服する期間も一年間と設定された。有栖川宮熾仁親王の宮中喪の期間が5日であることから、これはかなり長期に及ぶものである。この時の喪服の規定は大きく変わらず、大礼服と通常礼服は黒で手袋とネクタイは白色を着用、変更点は今まで大礼服の場合のみ使用していた黒の腕章を通常礼服にも付けるようになったことである。婦人用喪服も同様に洋装は黒一色のものであった。以上が上流階級の当時の喪服である。

それに対して国中喪期間の一般市民の喪服については、まず1月16日に学生に対して訓令が文部大臣より出された。これは国中喪期間学生喪服心得と呼ばれるものであり、その中では男子学生は左袖に黒色の布を纏って制帽の徽章にも布を巻いて隠すことが求められた。女学生は特に細かい規定はなかったが、なるべく質素にして頭髪を飾ることは禁止された。その後庶民の喪服の制定を望む声が現れ、それに応じて1月21日に国中喪期間庶民喪服心得として庶民の喪服が規定された。これは礼服を着用する場合と礼服を着用しない場合とに分かれており、礼服を所有していない人間でも対応できるようになっていた。

まず礼服を着用する場合であるが、男性の和服の場合は紋付の羽織袴で色は黒色であること、さらに左肩に喪章として黒い布を巻くように規定された。洋服では通常礼服に白い手袋とネクタイを着用し、黒布を纏うという点では和服と同じであった。また礼服を着用しない場合であるが、和服洋服どちらも黒布を左腕に巻くのみであった。

女性の場合では、和服は白襟紋付で男性のように左に黒布を付け、洋服は通常服に黒手袋を着用するというものである。礼服でない場合も和服は男性と同じように黒布を纏うだ

けで、洋服の場合は黒いものを着るか黒手袋を着用することと規定されていた。このようにして上流階級と庶民の喪服が制定され、明治時代における喪服というもののが決定された。これらを通じ当時の日本人の間に喪服とは黒いものだというイメージが少しずつ浸透していった¹¹⁾。以上のことから喪服が大きく変化した出来事を取り上げ、まとめると以下の表のようになる。

明治 11年	大久保利通葬儀	参列者は大礼服を着用し喪章として黒ネクタイを着用
明治 16年	岩倉具視葬儀	大礼服の着用と喪章として黒ネクタイと黒手袋の使用が義務化
明治 24年	三条実美国葬	正式に国葬として発表 フロックコートでの参列者も存在(これ以降は禁止され、参列は大礼服か燕尾服に)
明治 28年	有栖川宮熾仁親王国葬	黒のローブで帽子から手袋、装飾品の全てが黒色という婦人用洋喪服の規定 男性は手袋とネクタイが白色に
明治 29年	毛利元德国葬	女性用の和装喪服が認められる 袴の色は緋色とされ、桂の色は白色と規定された
明治 30年	英皇皇太后国葬	上流階級だけではなく庶民も喪に服することが求められ、それに従い庶民の喪服も規定される 基本的に黒を身に着けることが必要

前述したように、様々な規定があった明治時代の喪服であるが、年々、規定が統合され変化していく。明治天皇大喪の際では國中喪期間における喪服の規定について、和服着用時には左胸に黒布を蝶結びで結びつけること、洋服は左腕に黒布を纏うことといった簡素なものに落ち着いていった。

しかし庶民の間ではそのような簡素なものではなく、國中喪の際に文官が着用していたフロックコートに興味の目が向けられる。庶民の喪服としてフロックコートが採用され始めたのである¹²⁾。この姿に加えて黒ネクタイも着用され始めた。黒ネクタイの着用は義務付けられていたわけではないが、明治天皇の大喪の際には庶民の間で、飛ぶように売れたとされている¹³⁾。また大正元年の読売新聞の記事には明治天皇の崩御により喪服用の生地が高騰したと書かれている¹⁴⁾。通常の値段の七倍にも上り相当の需要が存在した。このことから当時の人間がこぞって喪服を作成したことが分かる。そのような流れでここにフロックコートと黒ネクタイという一つの喪服の形態が完成した。その後フロックコートの丈を縮めた型になる背広が開発され、普及していくうちに現在の喪服に似た黒い

背広と黒いネクタイという姿が庶民の間に普及していくこととなる。

また女性の洋喪服に関してだが、フロックコートの作成においては、現代の値段で10～20万円程度で仕立てあがるのに対し、女性の洋喪服はその五倍以上の値がしたためフロックコートほど広まることはなかった¹⁵⁾。庶民には手の届きにくいものであり、容易に作れるものではなかったため男性にはフロックコートが普及していく一方で女性は今まで通り白い着物などを着用するのが一般的であった。

また葬儀そのものに関してはであるが、明治時代には僧侶などに依頼せず自ら親族の葬儀を行う自葬や火葬の禁止、それらの解禁など様々な制度上の動きが見られる。しかしその一方で、葬送儀礼においては都市部においても近世後期と大きく変化せず、通夜、出棺、葬列、葬儀、埋火葬という流れを引き継いだものとなっていた¹⁶⁾。また葬列が重視されており、身分による葬列の規模の規制が解除された結果、葬列の規模が拡大し、そして派手やかになっていったのもこの時代である。

明治初期までは葬送風俗も、さほど派手なものではなかった。しかし以後は「次第に奢侈に流れ」、「下流」のひとつとも上流の風俗をまねるようになる。「富める」ひとつとに至っては、さまざまな野道具すなわち野辺送りの葬具を使い綺羅を飾ようになるのである。¹⁷⁾

このようにどの階層の人間であっても葬儀は盛大に行うものという意識が存在していた。また基本的に出棺は昼頃とされており、夜間の出棺は減っていく。行列には遺族だけではなく地域の人々もついていき、大規模な葬列となっていた¹⁸⁾。さらに貧民が葬式に押しかけ、引きものの菓子折りを狙うのも珍しくない光景であった。菓子折を何度も貰い、売りさばくだけの職業もあったほどである。

もちろん拡大する葬列に関しての批判も存在していた。野口勝一は風俗画報上で葬列の拡大に比例し、増大する費用について苦言を呈しているし、大規模な葬列に対して故人への敬意が感じられないと批判する者もいた。しかし依然として庶民の間では葬儀は盛大に行うものだという意識が強かったのである。

また葬儀社が誕生したのもこの頃である。農村部では葬列は親類や近隣住民と協力し、行なうものであったが都市部では協力者が集まりにくい。そのため、人足に依頼して葬具をもたせ葬列を作るのが一般的であった。そうした集団が葬具の貸出を行っていた業者と合併していき、明治10年代後半には葬儀の全てを請け負う「葬儀社」と呼ばれる集団へと発展していったのである¹⁹⁾。このように葬儀を専門的に扱う集団が生まれたことで、

本来なら手間がかかる葬儀が比較的容易になり明治時代の葬儀はさらに規模が大きくなっていった。つまりこの時代は葬式を中心に、仕事が多く生まれた時代でもあった。この背景には葬儀というもののイメージの変化がある。

葬送はもともと聖なる儀式として意識されていた。しかし、そうした聖性は、近代化の過程において衰弱していく。と同時に葬列は、世俗的な見世物のようになってしまう。²⁰⁾

特別な儀式であったはずの葬送が派手になっていくにつれて見世物と化していく。そこに商売の機会を見出した人間たちが参加し、さらにそれを推し進めていく。そのようなプロセスで葬儀はどんどん肥大化し、周辺職業も増加することとなる。明治時代は葬儀への視線も変化した時代であったと言えよう。

明治時代の葬儀の特徴としては告別式の誕生もあげられる。現代では広く一般的に行われている告別式であるが、これが誕生したのは、明治34年の中江兆民の死に際してであった。中江は無心無靈魂として全ての宗教的儀礼を除き火葬を行なった。その際の全体の流れとしては自宅から出発して葬列を行ない、寺社ではなく直接火葬場に向かうというものであった。そして読経の代わりに弔辞が読まれ、焼香の代わりに棺前告別が行われる。基本的な流れは当時の一般的な葬儀と変わるわけではなく、宗教的要素を取り除いただけのものであった²¹⁾。

この告別式が浸透していくと同時に、大規模な葬列が失われていくのが大正時代である。葬列の減少は思潮的なものよりも環境の変化によるところが大きいと言われている²²⁾。明治時代から大正時代にかけて様々な交通手段が発達していった。路面電車などの開通により人々は路上で葬列を行うことが困難になっていった。それに加え、そうした交通手段が発達することによって長距離を歩くことが稀になり、徒歩で葬列に参加することが少なくなっていく。そうして葬列が減少していき、式場への移動手段として霊柩車が誕生したのもこの時代である。

また告別式に関しては大正時代に知識人層を中心に普及していった。儀礼部分を廃して宗教的要素を持たず、プロセスが減ったという点が合理主義の人々に受け入れられていったのではないだろうか。また関東大震災以後は、東京周辺では実際に葬列を行うことが困難になっていったため、葬儀の簡素化が進んでいった。その結果として告別式が庶民の間でも行われるようになり自宅告別式が広まることとなる。それにより地縁集団による地域での葬儀から血縁や知人の集まりでの葬儀へと変化していく。

1-3. 昭和以降の葬儀

このようにして喪服と葬儀は現代で行われるような形に近いものとなっていった。それでは昭和以降、喪服や葬儀はどのように変化してきたのだろうか。まず昭和期の喪服についてであるが、形状そのものに大きな変化はない。しかし女性用の洋喪服が増えてきたのは昭和、戦後になってからであった。昭和29年に洋裁ブームの影響で洋装喪服のデザインなどが雑誌に掲載ようになり、女性の洋喪服が庶民の間で浸透していく。その後、日常でも洋服を着用する流れが生まれることで洋喪服を選択する人が増加していった。そして昭和35年の既製服化の流れから喪服は低価格になり、入手も簡単になったことで洋装喪服が浸透していった。

これはいわゆる既製服ブームにのった形でもあり、安価に洋服の作成が可能になった上に、和服に比べ着脱が容易であるという点が洋喪服の使用を加速させた。また女性の洋喪服が増えると同時にアクセサリを付けて葬儀に参列する者も現れた。このアクセサリも当初は喪を示すものとして黒色のものに限られていたが、次第に黒真珠へと変化していった。また戦時期であるが、庶民は喪服を使用するよりも国民服を着用して葬儀に参列することが一般的であった。

昭和15年に国民服が制定されると、人々はそれを着用して生活することが一般的となった。その流れで葬儀も国民服で参列することとなるが、その際は儀礼章を着用することが義務付けられた。昭和15年の読売新聞ではあくまでも喪服の本体は儀礼章であり、喪服自体の新調は行うべきではないといった旨の記事が掲載されている²³⁾。国葬においてさえも国民服での参列が行われていた。

また葬列に関しては、昭和初期になると全国的に行われることが少なくなり、霊柩車が普及していくこととなった。自宅告別式が浸透していくのもこの頃である。告別式が中心になることで、それを彩る祭壇も浸透していくこととなった²⁴⁾。葬列を派手にして注目を引くことから、祭壇を豪華にするように移行していったのである。時代が進むにつれ葬儀の主役となった祭壇は多様化を進めていくこととなる。意匠を凝らし、段を重ねることで故人のステータスを示すものに変化していった²⁵⁾。また火葬が浸透していくのも昭和期のことである。元々は伝染病予防の為に推し進められた火葬であったが反発もあった。しかし市街地での埋葬の禁止など土葬が困難になる条件が増加していくことで、昭和40年代には全国で火葬の割合が5割を超えるようになっていった。その後葬儀時間の短縮などが進み、火葬は円滑に浸透していき、その結果として昭和後期には普及率が9割を超えることもあった²⁶⁾。

戦後になると喪服は国民服から元に戻り、我々の知る黒のスーツスタイルや着物に戻っ

ていく。昭和27年の毎日新聞には航空事故被害者の遺族が黒い喪服を着用している写真が掲載されている²⁷⁾。また昭和44年の読売新聞には黒の絹地のワンピース、あるいはスーツを着用すべしという記事が書かれている²⁸⁾。1984年に出版された篠田弥寿子監修の『知っておきたい現代マナー 冠婚葬祭常識事典』を確認すると通夜の際の男性の喪服は濃いグレーや紺のダークスーツに黒のネクタイと喪章をつけることが一般的とされ、女性は光らない無地の黒のワンピースなどが推奨されている。このマナー本では生地についての指定は無い。また告別式で遺族は、正式喪服とされるモーニングやワンピーススーツ、あるいは、紋付き袴などが推奨されており会葬者はモーニングの着用を避けるべきとされている²⁹⁾。これは会葬者もフロックコートなどの好きな物を着用できた明治時代と異なり、喪服におけるマナーが定着していったと考えることができるのではないだろうか。その一方で昭和60年には喪服にもデザイナーズブランドのものが増加し、ファッション化が進んでいるという旨の記事も掲載されている³⁰⁾。

また大きな流れとして葬儀は、納棺、通夜、葬儀、告別式、出棺となっており、マナー本に告別式が当たり前のように含まれていることから、告別式の実施は、この本が出版された1980年代には当然のことになっていたと考えられる。さらに明治、大正期にはまだ行われていた葬列がこの一連のプロセスから削除されていることから判断すると、すでに行う者が少なくなり、時代にそぐわない、あるいはする必要のないものとして省略されたことが窺える。

また葬儀に関するマナーが掲載されているWebサイト『葬儀参列者のためのマナーガイド』にも喪服のマナーを掲載しているが、基本的な部分は上述した内容と同じである。しかし殺生を連想させるため毛皮で作られたものやファーが付属している衣類の使用禁止、金具のついている靴の禁止などが付け加えられている。これは加工技術が発達し、服装や素材などが多様化してきた現代ならではのタブーと考えられる。2008年発行の『大人のマナーこれだけBOOK お葬式に行くとき来てもらうときにはこうします』では服装の規定に関して通夜から偲ぶ会の場合まで掲載されている³¹⁾。こちらではコート類に関しても言及されており、ダウンジャケットなどの着用は避けるべきとされている。これもまた衣類の選択肢が増加した現代ならではの規定だと言えるだろう。一冊に仏式、キリスト教式、神式の葬儀、さらには納骨式から偲ぶ会においてのマナーまで掲載されているのも多様化の進んだ今日ならではのだろう。また現代の葬儀においては大勢で行うものだけではなく少人数、特に親類のみで行うプランなども増加し、個々人の要望に応えられるような様々なオプションが存在している。基本的には告別式と火葬のセットであるが、そこに個々人が思い入れのあるプランを付け加え、故人にふさわしい、その人好みの葬儀を作り

上げる。

故人一人ひとりの人生が違うわけだから、遺族がこだわるポイントも一人ひとり違う最も人気が高いのは、三十六万円の「告別式と火葬のみを行う一日葬プラン」だろう。これをベースに（中略）個人の体を気遣う遺族は顔のメイクやエンバースタイルを希望する。最後の衣裳に思い入れのある遺族は故人にドレスを新調する。（中略）そんな数々の個別の要望をプラスαの商品化につなげた。³²⁾

葬式としての大枠に対して変化は少ないが細かい点は故人や親類が選択することができる。ある部分では葬儀も自由化していると言えよう。しかし遺族の考える故人にふさわしい葬儀を目指すという形態は明治時代の「スペクタクル化」³³⁾を通じて派手な葬列で故人にふさわしい最後を作り上げようとしたことに近いものだと考えることもできる。ある意味ではこの「スペクタクル化」こそが故人を弔う意思につながるのではないだろうか。

このように時代の要請にあわせて葬儀や喪服は変化してきた。そして現代においては洋喪服がスタンダードになっている。しかしその洋喪服受容の根底には洋服の導入が存在する。洋服が広まらなければ現在の喪服は成り立たなかった。では一体どのようにして日本に洋服が輸入されてきたのか次章で考察していく。

2. 洋装の導入から見る喪服

現代日本においては、スーツタイプの洋装喪服が一般的になっている。本章ではその土台を形成している洋服の歴史にも触れつつ、喪服というものがどのような意味を持つかを考察していく。

まず洋装の黎明期である明治時代だが、当初、洋服は受け入れられにくいものであった。しかし西欧化のために変革が進められ、その第一陣として軍服の改正が起こった。陸軍はフランス式、海軍はイギリス式の軍服を導入したが、これは西欧式の軍隊を組織するためでもあった³⁴⁾。またその後、上述したような大礼服や警察官、郵便局員や車掌などの公務員の制服として洋装は採用されていき上流階級の人々の間で洋服は浸透していった。また明治15年頃には女子学生は和装だったが、男子学生には詰襟の学生服がすでに導入されていた³⁵⁾。

しかし、一般市民にとって洋装はなじみの薄いものであり、普段着には和服を着ることのほうが多かった。それに洋装は高価なものであったので、全身を揃えるのは困難であり、一部を取り入れるのが精一杯であった。そのため男性は羽織に帽子やステッキをもつ姿、

女性は着物に洋風の靴を合わせる姿などが流行した。その後は日清、日露戦争後の好景気によって衣服は派手になり、洋装も取り入れられていく。

大正時代に入ると洋装の需要が加速し、人々の服装もおしゃれに見える洋装へと変化していった。また女性の社会進出も進み、制服として洋装を着用する者も増加していった。モボ、モガと呼ばれる最先端の流行の衣服を纏った人々が現れたのもこの時代であった。また関東大震災の影響により、女性は移動の点でも洋装を好んでいった。関東大震災の折に和装であったために素早く動くことができずに逃げ遅れた人がいたことで、より動きやすい洋服に人々の目が向いたためである。

昭和時代初期においては、アップパツと呼ばれる女性の簡易な洋服が広まりだした。その着脱の容易さ、気楽さが要因であると言われている³⁶⁾。また戦時へ向かう時代であり、経済的にも服装に気を遣うのは難しい時代であった。しかし物資の持ち運びに便利なりリュック、移動のしやすいズボンなどが好んで用いられ洋装も一般的なものになっていた。この当時の普段着としては、前述した国民服などがその典型である。

そして戦後、昭和も25年を過ぎると生活も少しずつ落ち着いてきて、服装へと人々の目が向けられ始めた。その主な手本になったのがアメリカの駐留軍人や外国映画である。映画の大衆化などの影響によって、映画の登場人物や将校が着ているトレンチコートやフレアスカートなどが大流行していった。また洋裁ブームが起り、戦後の物資不足の中でも手持ちの生地を使い洋服を作成する「更正服」化の流れも洋装の導入に拍車をかけた。その後、テレビ放送も始まりテレビに登場する人々の洋装が浸透していき、洋装が一般化していった。このように洋装は浸透してきた訳であるが、その中で喪服はどのように見られてきたのか。

一つの特徴として上流階級が着ていた形状の服を庶民が模倣するという流れが見受けられる。例えば文官が着用していたフロックコートが庶民の喪服になったことなどがその例である。

それぞれの階層の中で、上位は下位との差別化を図ろうとし、下位は上位との同一化を図ろうとする。「ゆがんだもの、無節操なもの、極端なもの」すなわち「不自然なもの」の方が流行にはふさわしい。³⁷⁾

これがジンメルの「流行」の定義であるが、このフロックコートの需要も一種の「流行」であると言えよう。確かにフロックコートは上流階級から庶民が模倣したものである。またフロックコートに限らず、喪服に黒を使用すること自体も上流階級から始まり

庶民に浸透していった行動である。そこには法制度による影響ももちろん存在するが、明治天皇大喪以降の厳しい規定のない状況下で、庶民が黒いフロックコートを選び取ったのは、上位との同一化を図る模倣行為としての「流行」であると考えられる。そうするともう一つの「流行」の要素である「不自然なもの」という点も考慮する必要がある。実際に「流行」してしまったということは何らかの「不自然さ」があったのではないだろうか。

ここで言う「不自然さ」とは第一に色である。白色がスタンダードであった時代に黒色のものを取り扱うことは庶民にとって目新しく感じたであろう。文明開化によって各所に導入された「黒」は人々の興味を引きつける物であった³⁸⁾。その新鮮な「黒」は庶民にとって「不自然」なものに他ならない。第二に、洋装という点が考えられる。当時上流階級間で浸透しており、庶民には手の届きづらかった洋装は「おしゃれ」なものであり、なおかつ見慣れないものであった。周囲で見られたとしてもそれは制服であり、容易に手に入るものではない。つまり洋服は自らが着用することは少ない「不自然」なものであったと考えられる。

その例として明治12年の読売新聞に、黒とは嫌われる色であるが黒羅紗の礼服や黒塗りの車は好ましいという投書が掲載されている³⁹⁾。その二点が合わさった結果、庶民の間で黒い洋服が「流行」していったと考えられる。

3. 葬儀における「装置」

明治時代以降の葬儀において注目すべき点は、死者への態度である。明治時代以前は遺族の死穢から隔離するためのものであった喪服は数々の国葬を経て参列者全員が着用するものへと変化していった。その結果、そこには新たな意味が生じることとなる。その一つが死者の地位確認のための「装置」である。明治時代は葬儀が見世物となった時代でもあった。大規模な葬列が行われ、参列者には菓子が配られる。その土産を売りさばくだけの職業も存在し大勢の人間が葬儀に関わっていた。

ではなぜ見世物と化すほどまでに葬列が拡大していったのか。それは身分による葬列の限度が取り払われることで、巨大化する葬列に人々が故人のステータスを見出したからにはかならない。参加人数が多ければ多いほど、悲しむ人間が増えれば増えるほど、費用は高む。そのため大規模な葬儀をすることで故人の資産が潤沢であったことが分かる。葬列が膨らむことで死後にあっても生前の地位が再認識されるのである。つまり葬列は死者の地位を明確にする「装置」であるのだ。また拡大する葬列と同様に、看護師の葬列への参加もステータスシンボルとされた。これについて井上は以下のように述べている。

おそらく病人のために看護婦を雇えるということが、ひとつのステイタス・シンボルになったのだろう。だからこそ、病人のめんどうをぜんぜん見てもいない看護婦を、葬列をいりどる装飾として参列させた。そしてこの新風俗は、時代がくだるにつれ、しだいに定着していき、もはや、看護婦を随行させないようでは、世間体が保てないようにすらなる、という経緯が考えられるのである。⁴⁰

これらと同じ様に、喪服もある種「装置」だと言えよう。当時まだ一般庶民の間では、白の喪服が普通であった時代に黒い洋喪服を着用するのは、参列者のステータスの表れであった。一着に十万以上もかかる服、それもある状況下でしか使用できないものを持つためにはある程度の財力が必要になってくる。そうした地位が黒の洋喪服を着用することであからさまとなる。そしてそのような人物が洋喪服で葬儀に参列することによって、自身の権威付けとともに故人の人間関係の広範さも理解され、その高い地位を確認させる。喪服も死者のための「装置」なのである。

その例として、上述した1891年の読売新聞の記事である喪紗の騰貴と1927年の同じく読売新聞の記事、「一着の大禮服に五人の申込み」⁴¹が挙げられる。この記事内では燕尾服とフロックコートが合計百着予約されており申込みが多すぎると記されている。ふさわしい格好で故人を送ることが求められた時代であり、それにより喪服の価値が上昇した時代でもあった。1910年の読売新聞に投稿された都々逸にこのようなものがある。

親に見せたや 黄泉の親に フロックコートで出る姿⁴²

親の葬式にフロックコートで参列することが誇らしいことという考えがこの都々逸から窺える。洋喪服での葬儀が親孝行のような描写である。流行の喪服を着ることで故人にふさわしい姿を取りその人の地位も再認識させる。それがこの時代の喪服というものであったのではないだろうか。

それでは現代において喪服はどのような存在であるのか。上述したように、現代の喪服はスーツスタイルが一般的で、そこに「流行」の要素が挟まれることは少ない。もちろんアクセサリーの追加や金具付きの靴の着用不可など細かい点での変更は存在するが、流行り廃りのあるものではない。ここには既製品化の流れが関係していると考えられる。戦前は、喪服といえば本人に合わせ仕立て上げることが一般的であった。しかし高度経済成長期において既製品化が進むと、喪服は仕立てるものではなくなり、既製品を購入することが一般的となる。つまり戦前に比べ容易に入手できるものへと変化したのである。

その結果、ある程度の年齢であれば、誰しもが一着は有しているものとなる。つまり着用や所有は特別なことではなくなるのである。そうするとそこにはかつてあったような喪服の価値、またそれによって生み出される故人の価値も存在しない。

また誰しもが喪服を有することで喪服に一定の型が生じる。それが現代においてのスーツスタイルであるが、現代においてはそこからの逸脱は許容され難いものとなっている。かつてアイドルタレントグループの「モーニング娘。」のメンバーであった後藤真希の母の葬儀に同じく元メンバーの辻希美が参列してその喪服が話題になったことがあった。配色に関しては他の参列者と同様に黒であったが、その黒いスーツがミニスカートであったこととリボンの着用が問題となった。かつてならば「流行」の可能性もある「不自然」な格好であるが、喪服の型が決まっている現代ではそのような「不自然」さは求められない。現代では、喪服は「流行」の埒外に存在している。つまり大きく変化することがないのである。

その結果としてどうなったのか。ただの黒いスーツである喪服の「死」のイメージが強化されることとなる。同じ型のスーツが変化することなく「死」に関わり続けたことで、一般的なスタイルにイメージが付随することとなった。その例がPKO 法案採決に際し、反対派がその廃案を訴えるため、パフォーマンスとして行ったお葬式デモ⁴³⁾であり、今回の安保法案における、名古屋で行われた喪服デモである。これらの喪服には追悼の意味はなく法案が「死」ぬという意識からの着用である。そこにはもはや故人の地位を明らかにする「装置」としての役割は存在しない。現実には死者が出ていない状況にもかかわらず喪服を着用する。その状況下では葬儀も死人も存在しないが、「死」のイメージが生じる。喪服の着用が人々にとって「死」の表現手段となっているのである。

現代において喪服は故人の地位確認の「装置」ではなく、人々の意識をダイレクトに「死」と結びつけるための「装置」なのである。

おわりに

ここまで喪服と葬儀の歴史とそれを支える洋服輸入の歴史についてまとめ、それらに付随する喪服の役割について考察してきた。まずはどのようにして喪服が現代のような形状へと変化していったか、ということから見てきたが、明治時代以前はもちろん和喪服でその色は白が中心であった。その後明治時代に入り、礼服として喪服の原型が生まれる。そして、大久保利通らの国葬があり、そこで法令によって洗練されていくことで現在の喪服に近い形が出来上がっていく。そしてそこに技術が発達し、加工品が増大した現代ならではのタブー、例えば金具のついた靴は避けるなどといった内容が追加されていき、我々の

知る喪服の型に変化していった。

またその変化、特にそれが目まぐるしい明治時代においてその背景も確認しておかねばならない。もともと上流階級のものであった黒の洋喪服がどのようにして庶民の間に広がったのか。それは英照皇太后の国葬によって国民が皆喪に服すよう命ぜられたことも一因であるが、やはり「流行」が生まれたという点も重要である。

一般庶民が上流階級の着るフロックコートをごぞって着用したのは、下層の者が上層を見てその同一化を図る行為であり、一種の「流行」であると言える。ジネルの定義によると「不自然なもの」こそ流行するものであり、そう考えれば「流行」したフロックコートは当時の人々から見て、いつもの喪服とは異なる色をした見慣れない洋服であり、「不自然なもの」とみなすことができる。

しかし「不自然」に向けていた視線も「流行」し、多数が着用することになれば、その「不自然さ」は次第に薄れていくこととなる。そのようにして人々が着用し、また洋服を着る人も増加していったことで「不自然さ」が消え喪服は凡庸なものへと変化してしまう。その結果喪服は流行り廃りのない現在の形に固定化されていったのではないだろうか。

その結果何が起こったのか。本来は拡大する葬列や参加する看護師たちと同様に死者の地位を向上させるものであった喪服が、凡庸化することにより常に「死」がつきまとうようなものへと変化することとなった。かつては高額であり、自身の地位を誇示することで同時に故人の地位も表していたものが一般化されることによって、「死」と結びつけるためのものになってしまう。死者を送るための喪服が死者無くして「死」を連想させるのである。

このようにして現代に向けて喪服は変化し、我々が想像するような型へと落ち着いた。しかしそこにも現代ならではの変化が存在しており、日々型を変えていくだろう。そしてかつて喪服が有していた「装置」としての役割も大きく変化し、現代ではまた別の「装置」としての意味を持つこととなっている。本稿では喪服と葬儀に関する歴史をまとめ、その喪服の葬儀、あるいは日常における役割を考察することで、喪服と葬儀の関わりを明らかにしてきた。

しかし細部、特に喪服の型そのものについての言及や衣装として喪服をみた際の考察は不十分であった。今後の課題としてはまず儀礼における衣装の意味を確認するためにも、ファッション論の観点から衣装を着用する意味を考察していく必要がある。また服を着るといった行為に関してその纏う人々の感覚、服をどう捉えているかということに関しても十分検証しなければならない。さらに言うならばその身体感覚も、また葬儀も故人の信仰により大きく変化するためその点も考慮に入れる必要がある。

衣服とは多くを表現するものである。どういった服を着用するかでその人が置かれている状況や、人間性が表現される。衣服次第で雰囲気が大きく変化するということは一般的に起こりうることであろう。その衣服をさまざまな面から考察し、人間がその儀式のために何を留意し、何を重視したのかを明らかにする。それにより衣服を通じて儀礼の考察を行うことが現在の儀礼研究と服飾研究双方に、必要なことだと考えている。

注

- 1) 経済産業省実施の平成 25 年度特定サービス産業実態調査より
- 2) 風見明『明治新政府の喪服改革』雄山閣、2008 年、12 頁。
- 3) 勝田至『日本葬制史』吉川弘文館、2012 年、182-190 頁。
- 4) 同上、190 頁。
- 5) 同上、258 頁。
- 6) 風見、前掲書、21 頁。
- 7) 風見 前掲書、59 頁。
- 8) 同上、61 頁。
- 9) 同上、65 頁。
- 10) 増田美子『日本衣服史』吉川弘文館、2010 年、329 頁。
- 11) 風見、前掲書、94 頁。
- 12) 風見、前掲書、96 頁。
- 13) 同上
- 14) 読売新聞、1912 年 8 月 1 日、朝刊。
- 15) 風見、前掲書、98 頁。
- 16) 勝田、前掲書、253 頁。
- 17) 井上章一『靈柩車の誕生 増補新版』朝日新聞出版、2013 年、99-100 頁。
- 18) 勝田、前掲書、256 頁。
- 19) 同上、258 頁。
- 20) 井上、前掲書、110-111 頁。
- 21) 同上、268 頁。
- 22) 同上、264 頁。
- 23) 読売新聞、1940 年 8 月 8 日、朝刊。
- 24) 勝田、前掲書、282 頁。
- 25) 同上、287 頁。

- 26) 同上、293-294頁。
- 27) 毎日新聞、1952年4月10日、夕刊。
- 28) 読売新聞、1969年5月24日、朝刊。
- 29) 篠田弥寿子監修『知っておきたい現代マナー 冠婚葬祭常識事典』ぎょうせい
1984
- 30) 読売新聞 1985年10月27日、朝刊。
- 31) 佐藤正治『大人のマナーこれだけBOOK お葬式に行くとき来てもらうとき
にはこうします』小学館 2008
- 32) 井上理津子『葬送の仕事師たち』新潮社、2015、218頁。
- 33) 井上章一、前掲書、108頁。
- 34) 刑部芳則『洋服・散髪・脱刀 服制の明治維新』講談社、2010、48頁。
- 35) 城一夫 渡辺直樹『日本のファッション明治・大正・昭和・平成』青幻社、
2007 258頁。
- 36) 同上、265頁。
- 37) 同上
- 38) 城 渡辺 前掲書、248頁。
- 39) 読売新聞、1879年、12月13日、朝刊。
- 40) 井上 前掲書、110頁。
- 41) 読売新聞 1927年2月5日、朝刊。
- 42) 読売新聞、1910年、6月25日、朝刊。
- 43) 毎日新聞「PKO 法案 お葬式デモ」1992年、6月14日、大阪朝刊。

参考文献

- 板橋春夫 谷口貢編著 2014『日本人の一生 通過儀礼の民俗学』八千代出版
井上俊 伊藤公雄 編 2009『社会学ベーシックス 文化の社会学』世界思想社
井上章一 2013『霊柩車の誕生 増補新版』朝日新聞出版
井上理津子 2015『葬送の仕事師たち』新潮社
E・ルモワヌ・ルッチオーニ 1993『衣服の精神分析』産業図書株式会社
刑部芳則 2010『洋服・散髪・脱刀 服制の明治維新』講談社
柿田睦夫 2006『現代葬儀考 お葬式とお墓はだれのため?』新日本出版社
勝田至 2012『日本葬制史』吉川弘文館
風見明 2008『明治新政府の喪服改革』雄山閣

川村邦光 2013 『甲い論』 青弓社

岸田緑溪 2012 『日本の葬送儀礼－起源と民俗－』 湘南社

国立歴史民俗博物館編 2000 『よそおいの民俗誌 化粧・着物・死装束』 慶友社

牛腸ヒロミ 2011 『ものとして、心としての衣服』 放送大学教育振興会

篠田弥寿子監修 1984 『知っておきたい現代マナー 冠婚葬祭常識事典』 ぎょうせい

城一夫 渡辺直樹 2007 『日本のファッション 明治・大正・昭和・平成』 青幻社

中村太郎 1991 『日本の風俗と文化』 創元社

早川洋行 2009 『流行の社会学』 『社会学ベーシックス ポピュラー文化』 世界思想社

藤原康晴 他 2005 『服飾と心理』 放送大学教育振興会

ブライアン・S・ターナー 1999 『身体と文化 身体社会学試論』 文化書房博文社

フレデリック・モネイロン 2009 『ファッションの社会学－流行のメカニズムとイメージ』 白水社

増田美子 2010 『日本衣服史』 吉川弘文館

鷺田清一 1989 『モードの迷宮』 中央公論社

———1993 『最後のモード』 人文書院

———2005 『てつがくを着てまちを歩こう ファッション考現学』 筑摩書房

———2006 『ちぐはぐな身体 ファッションって何?』 筑摩書房

経済産業省 HP <http://www.meti.go.jp/> 2015年6月10日閲覧

葬儀参列者のためのマナーガイド HP <http://www.a-sougi.com/> 2015年8月13日閲覧